



2022年9月30日

各位

会社名 株式会社ビジネスブレイン太田昭和  
代表者名 代表取締役社長 小宮 一浩  
(コード：9658 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長  
上原 仁  
電話 03-3507-1302

## 当社連結子会社(グローバルセキュリティエキスパート株式会社)の 株式一部売却及び個別決算における子会社株式売却益計上のお知らせ

株式会社ビジネスブレイン太田昭和(代表取締役社長:小宮 一浩、本社:東京都港区、以下「当社」という)は、2022年9月30日開催の取締役会において、以下のとおり、連結子会社であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社(代表取締役社長:青柳 史郎、本社:東京都港区、以下「GSX」という)の株式の一部を、兼松エレクトロニクス株式会社(代表取締役社長執行役員:渡辺 亮、本社:東京都中央区、以下「KEL」という)に売却することを決議し、当該売却により個別決算において子会社株式売却益が計上される見込みですのでお知らせいたします。なお、この売却後においてもGSXは当社の連結子会社になります。

### 記

#### 1. 株式売却の理由

当社グループは、「コンサルティング」「システムインテグレーション」「マネージメントサービス(BPO)」の3つの事業を循環して提供する「BBSサイクル」をビジネスモデルとしております。この3つの事業を一気通貫で提供できることが当社グループの強みであり、「BBSサイクル」によって「経営会計」分野でNo.1になることを目標としております。

GSXは日本全国の企業の自衛力向上を目指し、セキュリティ業界全域で事業を展開する「サイバーセキュリティ教育カンパニー」を掲げ、コンサルティングや教育、サイバー攻撃対策のタイムリーな提供、従来からの脆弱性診断などの事業を展開しています

当社は、上記のビジネスモデルにおけるGSXのあり方を検討したうえで、同社については、株式を上場し、当社の議決権所有割合を下げ、独立した運営を進めることを方針としております。これにより、同社の企業価値をより一層高めることが可能になり、ひいては当社グループの企業価値の向上に貢献すると考えております。

GSXとKELは2017年8月に情報セキュリティ分野における資本業務提携を行い、KELは本日現在でGSXの株式を議決権所有割合で9.01%保有しています。両社は相互のセキュリティ戦略における重要なパートナー企業として、資本業務提携以来、緊密に連携しながら様々な取り組みを行ってまいりました。

具体的には、両社は、KELが販売するセキュリティアプライアンスや運用サービスと、GSXが強みとするコンサルティングやセキュリティ教育プログラムを融合した、付加価値の高いソリューションの開発・提案や、サイバーセキュリティ市場におけるブランディング向上を目的とした共同プロモーション等を実施してまいりました。それらの結果、いまでは多くのKELのお客様のサイバーセキュリティ対策をGSXが担っております。

当社は、これまでの両社の協業関係を踏まえ、KELに対しGSXの株式の一部を売却しGSXがKELの関連会社になることにより、相互の販売戦略における、さらなる連携強化とシナジー創出を実現し、GSXの企業価値が更に高まり、結果として、当社グループの企業価値向上につながると期待しています。

#### 2. 譲渡する株式の株式会社(グローバルセキュリティエキスパート株式会社)の概要

(1)名称	グローバルセキュリティエキスパート株式会社
(2)所在地	東京都港区海岸一丁目15番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青柳 史郎
(4)事業内容	情報セキュリティに関するコンサルティングおよびソリューションの提供
(5)資本金	485百万円
(6)設立年月日	1984年8月1日

3. 株式売却の相手先(兼松エレクトロニクス株式会社)の概要

(1)名称	兼松エレクトロニクス株式会社
(2)所在地	東京都中央区京橋2丁目13番10号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 渡辺 亮
(4)事業内容	IT(情報通信技術)を基盤に企業の情報システムに関する 設計・構築、運用サービス及びシステムコンサルティングとITシステム製品及びソフトウェアの販売、賃貸・リース、保守及び開発・製造、労働者派遣事業
(5)資本金	9,031 百万円
(6)設立年月日	1968 年7月 23 日

4. 売却株式数, 売却価額及び売却前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	2,170,500 株(議決権所有割合:65.24%)
(2)売却株式数	469,000 株
(3)売却価額	2,324 百万円
(4)異動後の所有株式数	1,701,500 株(議決権所有割合:51.14%)

5. 日程

(1)取締役会決議日	2022 年 9 月 30 日
(2)契約締結日	2022 年 10 月 3 日(予定)
(3)株式譲渡実行日	2022 年 10 月 5 日(予定)

6. 今後の見通し

本件により、個別決算において、2023 年 3 月期第 3 四半期に 2,115 百万円の子会社株式売却益が計上される見込みです。また、2023 年 3 月期の当社連結業績に与える影響につきましては、軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上